

令和8年8月25日

陳情第84号

国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情書



国に対し、ＯＴＣ類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情書

【陳情趣旨】

5月29日、参議院本会議で「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。「健康保険法等の一部を改正する法律案」は28本もの法律を束ねたもので、その中に、ＯＴＣ類似薬77成分1100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25%）」として追加負担を求める「一部保険外療養の創設」が入っています。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症を和らげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。保険外となれば消費税がかかることから、医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者などの新たな負担は大きいものがあります。「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、国会での厚生労働大臣の答弁で明らかになった1人当たりの「軽減額」は、年額400円（月33円）に過ぎません。

がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用を必要とする患者には追加負担を求めない方針とされているものの、2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「ＯＴＣ医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げを検討するとしています。

このようなＯＴＣ類似薬の「追加負担導入」は、自己負担を3割までとした健康保険法の趣旨に反します。患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、命に直結する問題となります。来年3月から実施するとしています、見送ることを強く求めます。

以上の趣旨から、小田原市議会においては、地方自治法第99条に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、ＯＴＣ類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書の提出を決議していただくよう陳情します。

【陳情項目】

国に対し、ＯＴＣ類似薬の追加負担の来年3月からの実施を見送ることを求める意見書を提出すること。

令和8年8月25日

小田原市議会議長

井上 昌彦 様

提出者

神奈川県小田原市

西湘地域社会保障推進協議会

事務局長 市川 立 ㊞